

令和2年(2020年)5月15日
教育部学校教育課

湖南省立小中学校 6月1日より再開します

■趣旨・目的

滋賀県が緊急事態宣言地域から解除されました。このことから4月11日より継続していましたが新型コロナウイルス感染症感染防止のための臨時休業措置を解除し、6月1日に学校を再開します。

再開については、5月1日に文部科学省から出された通知や、5月4日に政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が示した「新しい生活様式」の実践例を参考にしながら、下記のスローガンを掲げ、子どもたちを感染から守りつつ、安心して学校生活を送れるよう最大限の努力をいたします。

現在行っております分散登校日に、学校再開後の生活についてまず子どもたちへ説明をした上で保護者あての文書を配布します。

新型コロナウイルス感染症により制限される学校生活を**3つの「あ」**で乗り越えよう！

- 1 集まらない***集まらない集まり方を工夫します！
- 2 焦らない***「休校が続いたから」と焦った指導をしません！
- 3 明るい笑顔***笑顔があふれる学校づくりを進めます！

■日時等

- ・6月1日(月)から6月5日(金)までは、午前中授業(給食なし)とします。臨時休業中に行っていた小学校での預かりは実施しません。
- ・給食は6月8日(月)から開始します。

■その他

- ・学校再開について、保護者のみなさんには、分散登校日にお知らせを渡します。
- ・夏季休業中の市小学校水泳記録会・いじめをなくそうサミット、2学期に予定していた市小学校陸上記録会・市小中学校音楽会(市内各校が集う)は、開催しません。

■問い合わせ

担当課名:学校教育課

担当者名:課長:松浦加代子 参事:野口高志

(直通)0748-77-7011 17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-77-4101

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467